

HeartOne カード規約等の改定・追加・分冊のお知らせ

2021年9月1日をもって[イーアスつくば]ハートワンポイント特則、[湘南モールフィル]ハートワンポイント特則、[アルパーク]ハートワンポイント特則の改定、並びに[ロイヤルホームセンター]ハートワンポイント特則の追加、並びに ETC システム利用規程、ETC システム利用規程実施細則の分冊化をいたします。主な改定箇所等は以下のとおりです。

■[イーアスつくば]ハートワンポイント特則 新旧対照表

改定前	改定後
第 11 条(ポイント自動移行) 1. ハートワンポイントサービス規約第 2 条の規定に基づき付与されるポイントは、本特則に基づき自動的にイーアスつくばが提供するイーアスつくばポイントへ移行されます。	第 11 条(ポイント自動移行) 1. ハートワンポイントサービス規約第 2 条の規定に基づき付与されるポイントは、本特則に基づき、 <u>かつ当社が定めたポイント自動移行の条件を満たした場合に</u> 、自動的にイーアスつくばが提供するイーアスつくばポイントへ移行されます。

【下線部は改定部分を示します。】

■[湘南モールフィル]ハートワンポイント特則 新旧対照表

改定前	改定後
第 15 条(ポイント自動移行) 1. ハートワンポイントサービス規約第 2 条の規定に基づき付与されるポイントは、自動的に湘南モールフィルが提供する湘南モールフィルポイントへ移行されます。	第 15 条(ポイント自動移行) 1. ハートワンポイントサービス規約第 2 条の規定に基づき付与されるポイントは、本特則に基づき、 <u>かつ当社が定めたポイント自動移行の条件を満たした場合に</u> 、自動的に湘南モールフィルが提供する湘南モールフィルポイントへ移行されます。

【下線部は改定部分を示します。】

■[アルパーク]ハートワンポイント特則 新旧対照表

改定前	改定後
第 19 条(ポイント自動移行) 1. ハートワンポイントサービス規約第 2 条の規定に基づき付与されるポイントは、本特則に基づき自動的にアルパークが提供するアルパークポイントへ移行されます。	第 19 条(ポイント自動移行) 1. ハートワンポイントサービス規約第 2 条の規定に基づき付与されるポイントは、本特則に基づき、 <u>かつ当社が定めたポイント自動移行の条件を満たした場合に</u> 、自動的にアルパークが提供するアルパークポイントへ移行されます。

【下線部は改定部分を示します。】

■[ロイヤルホームセンター]ハートワンポイント特則

第 22 条(適用) ロイヤルホームセンターハートワンカードについては、ハートワンポイントサービス規約第9条までの規定に加え本ロイヤルホームセンターハートワンポイント特則(以下本条から第 25 条までにおいて「本特則」という)が適用されます。両規定が相違する場合は、本特則が適用されます。
第 23 条(ポイント自動移行) 1. 本会員は、本特則に基づき、当社所定の方法にて申し出、かつ、当社が定めたポイント自動移行の条件を満たした場合に、ハートワンポイントサービス規約第2条の規定に基づき付与されるポイントをロイヤルホームセンターが提供するロイヤルホームセンターポイントに、自動的に移行させることができます。 2. 移行されるポイントは、ハートワンポイント1ポイントにつき、ロイヤルホームセンターポイント5ポイントとします。 3. 前項のポイント移行は約定支払月の前月末に移行されます。 4. 移行されたポイント残高は、ロイヤルホームセンターでの商品購入等で発行されるレシートでご確認いただけます。 5. 移行されたポイントの有効期間及び利用は、ロイヤルホームセンターHeartOne カード会員規約に準じるものとします。
第 24 条(ポイント自動移行の中止) 本会員がポイント自動移行中止を希望する場合、ハートワンポイントサービス規約第9条に規定するお問い合わせ窓口へ申し出るものとします。なお、窓口への申し出までに自動移行したハートワンポイントの返還はできません。

第 25 条(本特則の変更等)

本特則の内容は予告なく変更、改定又は廃止をする場合があります。なお、本特則等の変更等は当社ホームページ等でお知らせいたします。

■ ETC システム利用規程、ETC システム利用規程実施細則・・・分冊

以上